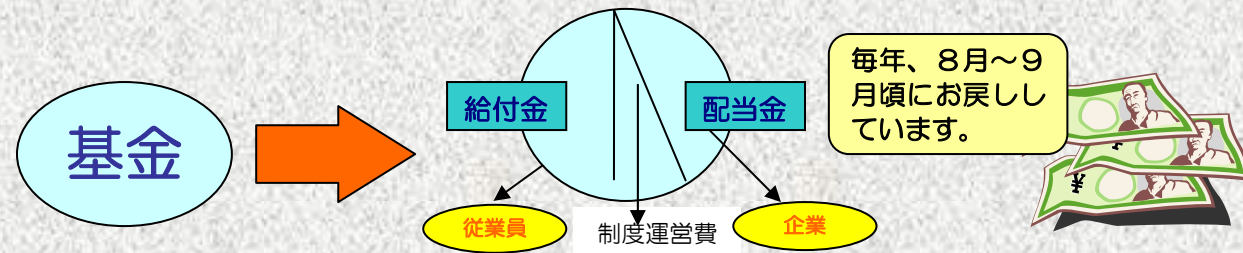


愛鉄連「グループ保険」とは・・・

●「グループ保険」制度の仕組み



毎年、7月1日からの一年間で（7月1日から6月30日）皆様から掛金をお預かりし、基金を作ります。そして、従業員の皆様にご不幸があった場合に基金の中から保険金・給付金を支払います。1年後、余った基金は配当金としてお戻しいたします。

配当率はお支払い時期の前年度決算により決定しますので、将来お支払いする配当金額は現時点では確定していません。ただし、普通傷害保険については配当金はありません。

●グループ保険 ～万一の保障、ケガの入・通院～

●死亡・高度障害時の保障として

グループ保険(生命保険部分)より 100万円～1800万円(全14コース)

●ケガの保障として

グループ保険(普通傷害保険：損害保険部分)より ケガの入・通院は1日目から給付されます。

●医療保障プラン ～医療の保障として～ *平成21年度更新分より制度改定しました。

●病気・ケガの入院保障

病気・ケガで継続して**2日以上**入院のとき**1日目**から給付。
医療保障保険(生命保険部分)より 日額1000円・3000円コース

短期入院特約の責任開始日は、以前より医療保障保険(団体型)にご加入されている方につきましても、平成21年7月1日となります。平成21年7月1日より前に発生した不慮の事故による傷病または発病により入院した場合、短期入院特約は給付の対象になりませんのでご注意ください。

●ご加入例 ～グループ保険100万円コース加入の場合～

<ご加入内容> グループ保険(生命保険部分)100万円、普通傷害保険(損害保険部分)Xコース

<保障内容>	一時金	100万円	グループ保険(生命保険部分)より
死亡・高度障害の時	一時金	100万円	グループ保険(生命保険部分)より
傷害による入院保険金	1日につき	2,000円	普通傷害保険(損害保険部分)より
傷害による通院保険金	1日につき	1,000円	普通傷害保険(損害保険部分)より
傷害による手術保険金	種類により	2.0万～8.0万円	普通傷害保険(損害保険部分)より

グループ保険と普通傷害保険ではお支払いの対象となる支払事由や支払保険金の算出方法、給付割合等が異なります。詳細はパンフレットをご参照ください。

- ・掛金のうち配当対象は生命保険部分のみです。上記掛金690円は生命保険部分370円、損害保険部分250円、制度運営費70円となります。
- ・グループ保険、普通傷害保険の保険料については、概算です。
- ・配当率はお支払い時期の前年度決算により決定しますので、将来お支払いする配当金額は現時点では確定していません。
- ・上記はグループ保険と普通傷害保険をセットしたものです。
- ・グループ保険と普通傷害保険ではお支払いの対象となる支払事由や支払保険金の算出方法、給付割合等が異なります。詳細はパンフレットをご参照ください。



お役に立っています。愛鉄連「グループ保険」

●「グループ保険」の制度主旨

- ★ 役員・従業員福利厚生制度の一助として低廉な掛金で、幅広い保障が得られる制度です。
- ★ 事業主負担だけでなく、役員・従業員の自助努力型の福利厚生制度として任意に加入することもできます。

●業務内外を問わずお支払い可能です ～普通傷害保険【損害保険部分】～

★保険金のお支払事由など…

例) 機械から部品を取り外す際、勢いあまって右手中指が他の部品に当たり、右手中指骨折により33日間通院 ⇒33,000円のお支払い (Xコース：通院日額1,000円に加入)

例) 材料を棚から取り出す時に左足に落としてしまい、左足中指骨折で28日間通院 ⇒28,000円のお支払い (Xコース：通院日額1,000円に加入)

例) 焼却炉にて作業中、火が手に燃え移り、右手にヤケドを負い、6日間通院 ⇒12,000円のお支払い (Zコース：通院日額2,000円に加入)

★給付事例中約3割が業務外でのおケガによるご請求です！

例) 休日にスキーで滑走中、雪の山にぶつかり右足を骨折し、37日の通院(ギプス固定) ⇒55,500円のお支払い (Yコース：通院日額1,500円に加入)

例) 自宅で椅子の脚につまずき転倒し、テーブルの角で胸を強打し、胸部挫傷、胸骨骨折により18日間通院 ⇒18,000円のお支払い (Xコース：通院日額1,000円に加入)

例) 朝出勤の際に、階段から落下し左肘関節を脱臼骨折し80日間入院 ⇒225,000円のお支払い (Yコース：入院日額2,500円に加入)

●普通傷害保険のご請求は簡単にお手続きいただけます！！

おケガをされたら・・・

★病院発行の領収書(レシート)・診察券のコピーなどを保管

★事故連絡票の起票(ご自身でご記入いただくA4サイズの簡単な用紙です)

★事故連絡票を鉄工連合会へFAX(宛先 052-461-3369)

★一週間程度で、請求用紙が届きます。必要事項をご記入の上、返送ください。

★入院・通院が「普通傷害保険」の保障対象事由にあたるものと確認された場合、ご指定の口座へ保険金が送金されます。

制度内容等詳細については、パンフレットをご一読ください。

募集スケジュール等

● 運営スケジュール（予定）

<本更新手続き>

毎年2月～3月 更新・新規加入手続き

毎年3月中旬頃 手続き締切日

毎年7月1日 効力発効日（加入日）

<追加加入手続き（予定）> 対象：新規採用従業員等

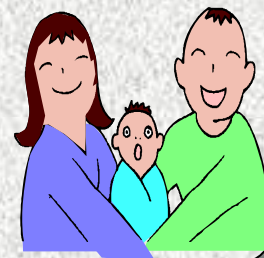
毎年6月頃 追加加入手続き

毎年9月1日 効力発効日（追加加入日）

<追加加入手続き②（予定）> 対象：新規採用従業員等

毎年10月頃 追加加入手続き

翌年1月1日 効力発効日（追加加入日）



● お問い合わせ先（平日9：00～17：00）

明治安田生命保険相互会社 中部公法人部法人営業第一部
(052) 951-9100

お気軽にお問い合わせください！！